

# メンタルヘルス推進担当者研修

厚生労働省が策定した「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年3月公示)では、職場のメンタルヘルス対策を進めるために、「事業場内メンタルヘルス推進担当者」を選任する努力義務が規定されています。本研修は、メンタルヘルス不調者への対応、職場復帰のための支援、事業場のリスクマネジメント・コンプライアンス及び安全配慮義務の改善など、メンタルヘルス対策に必要な知識を学ぶことができます。メンタルヘルス推進担当者、人事労務管理スタッフ、衛生管理者、保健師・看護師等の皆様に最適な内容ですので、ぜひご参加いただきたくご案内申し上げます。

日時	平成 26 年 10 月 21 日(火)9:30~16:40 開場・受付開始 9:00
場所	三田労働基準協会ビル 1階研修センター (裏面地図参照)
内容 と 講師	<p>◆第1テーマ【ストレスおよびメンタルヘルスケアに関する基礎知識】 講師:寺田 正美氏 日本産業カウンセリング学会理事・認定スーパーバイザー 日本カウンセリング学会認定スーパーバイザー・認定カウンセラー 2級キャリアコンサルティング技能士(国家資格) 内容:働く人のストレスとストレス対策の意義や職場のストレス要因の把握と評価について研修し、さらにラインケアを中心として職場におけるメンタルヘルスケアの推進について研修いたします。</p> <p>◆第2テーマ【メンタルヘルス不調への気づきと対応】 講師:寺田 正美氏 内容:メンタルヘルス不調の兆候と発見の方法、疑わしい時の対応方法について解説いたします。また、うつ病などメンタルヘルス不調の代表的な疾患に関して基本的なことを学びます。</p> <p>◆第3テーマ【職場復帰支援の進め方】 講師:大西 守氏 精神保健指定医、認定産業医、公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事、東京産業保健推進センター相談員 内容:復職支援の基本的な進め方のほか、管理監督者、人事担当者、産業医のそれぞれの役割、復職判定システムなどについて解説します。また主治医など事業場外の資源、医療機関との連携についても解説いたします。</p> <p>◆第4テーマ【事業場のリスクマネジメントとコンプライアンス及び安全配慮義務】 講師:弁護士法人 アヴァンセリーガルグループ 弁護士 片山雅也氏 内容:メンタルヘルスケアにおける企業の責任について、判例を示しながら解説し、企業の安全配慮義務に関しての啓発と認識を深めます。</p>
受講料	会員 8,000円 会員以外 12,000円
申込 方法 申込 先	<p>①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。 ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。 ③受講料は受講票到着後2週間以内(到着から10月14日まで2週間ない場合は10月14日(火)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店      ・口座番号 普通預金 0397963 ・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会      ・名義人住所 東京都港区芝 4-4-5 なお、振込人名の前に講習会月日をご記入ください。(例 1021 ○○カイヤ等)</p> </div> <p>④受講の取消:10月14日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。 ⑤受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。</p>
その他	<p>(一社)三田労働基準協会 港区芝 4-4-5 URL <a href="http://www.mita-roukikyo.or.jp">http://www.mita-roukikyo.or.jp</a> 電話:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692</p> <p>*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷協会です。</p>